



受 総 第 1 9 7 号
平成 2 5 年 1 月 2 2 日

北栄町議会議長 青亀 恵一 様

北栄町長 松本 昭夫



議会報告会における参加者からの要望等について（回答）

平成 2 4 年 1 2 月 1 9 日付で通知のありましたこのことについて、要望に対する町としての対応方針を下記のとおりまとめましたので回答します。

記

（北尾自治会）

・北条放水路の分水堰が倒伏したままでは、北尾他大区画水田の田植えに影響が生じている。時期により配慮して欲しい。

分水堰の倒伏は、冬場の河口閉塞対策として土地改良区と協議して実施しているところですが、地元から「水田の田植えに影響が出ている」という意見があることを県に伝え、土地改良区と充分協議するよう要請します。

・北条八幡宮の歴史を踏まえ、町からも活性化のため、催事等を賑やかにして欲しい。

北条八幡宮は、平安時代にまで遡る由緒ある宮として、また、歴史・文化的存在価値には高いものがあり、本町の指定文化財であります。

町としては、文化財マップの「北栄文化探訪ガイドブック」や、町政要覧、広報記事等で紹介を行い、広くその存在価値を周知しております。

町が直接催事を行い活性化を図ることは困難ではありますが、今後も機会をとらえ北条八幡宮の歴史・文化財の紹介を行っていきたいと考えております。

・鉄軌道沿線及び国道 313 号法面の雑草対策を実施して欲しい。

具体的な箇所が分かれば、管理者である J R 西日本及び県へ要望してまいります。



- ・砂丘地作物だけではなく、砂丘地以外の作物（特に山作物）の研究を検討して欲しい

北栄町農業指導者連絡協議会では、“現地課題チャレンジ試験”として、農産物の生産に関する課題や問題等に対し、JAや農業改良普及所、土地改良区と連携しながら調査研究として現在、マコモタケ試作試験、大玉スイカの貯蔵花粉の実用性調査など行っているところです。

平成25年度も新規研究を予定していますが、ご提案の件についても検討してみたいと思いますので、具体的な提案を産業振興課まで連絡してください。

- ・竹林整備における間伐材の処分について、補助等を検討して欲しい。

県の事業で、竹林整備の事業費の85%を助成する制度がありますが、施行地の面積が0.1ha以上等条件がありますので、具体的な補助条件については産業振興課へ相談してください。

- ・町防災倉庫の場所周知をして欲しい。

本町の水防倉庫は、江北天神川左岸、大島JA鳥取中央大灘カントリーエレベーター前、由良宿すくも塚水源地の3ヶ所あります。

また、備蓄倉庫は、北条ふれあい会館1階と大栄体育館2階の2ヶ所あります。

これらの水防・備蓄倉庫については、本年度作成するハザードマップ等で、町民の皆様への周知に努めてまいります。

- ・町民運動会を町全体での開催ではなく、旧町単位での実施にしてはどうか。

町民運動会は、全町民が一堂に会し、町民相互の親睦と、健康・体力の維持増進を図ることを目的に平成23年度から開催しております。

幅広い年齢層の全町民を参加対象として、自治会単位で参加できる町の行事は、この町民運動会だけであり、町民相互の交流を今後、より一層促進するためにも、全町での運動会をこれからも実施していきたいと考えております。

- ・朝の町告知放送において、一部民間団体が何度も放送される。次回の開催日については、当事者が当日実施すればよい。何度も放送はしない。

毎朝の告知放送は、一部の人を対象としたものではなく、町民みなさんに広く呼

びかけが必要な内容のものを放送しています。中には「次回の開催日」を予告している放送もありますが、これは、会員に向けた放送というよりは会員以外の方に広く参加を呼び掛けているものとして取り扱っていますので、ご理解ください。

これ以外にも、同一内容の放送回数は、特に必要がある場合を除き原則2回までとし、放送時間も長くならないように気を付けているところです。今後も分かりやすい放送に努めてまいります。

- ・追加の音声告知機を有料購入できるようにして欲しい。

音声告知機は、1世帯に1台ずつ貸与しておりますが、2台目については有料で購入できます。機器の価格は29,000円/台ですが、別途に設置工事費がかかります。購入にあたっては、「購入申込書」を提出してください。ただし、購入後の維持管理はすべて個人で行っていただくことになります。

離れた場所で聞く方法として、音声告知機の音声出力端子にスピーカーを接続していただいて聞く方法もありますので、電気工事店にご相談ください。不明な点は、政策企画課にお問合わせください。

- ・グリーンツーリズムと全町公園化の構想は、町全体の雰囲気づくりが必要。進捗状況を周知して欲しい。

昨年度末から有志による北栄町グリーンツーリズム研究会が組織され、北栄町内でのグリーンツーリズムの推進について検討されており、現在はまだ、実際の受け入れ等を行われておりませんが、来年度は実際に民泊体験や農業体験が実施される予定であります。

- ・新しい発想を町民に浸透するよう周知して欲しい。

町が行う新たな政策については、町公報やチラシなどにより町民の皆さんへの周知に努めているところですが、今後とも積極的に周知に努めてまいります。

- ・グリーンツーリズムは農業活性化につながると思う。

北栄町でもグリーンツーリズムによって農業の活性化につなげていこうという動きが始まりつつあります。実際に体験してもらうことで、町外の方にも北栄町の農業や自然の魅力について知っていただく機会を増やしていこうと思います。

- ・水田の大区画を推進するには、まず、人材育成が必要ではないか。

水田の大区画化は、作業の効率化等に非常に大切なことであり、それには集落営農組織化が必要であると思います。それには、先ず生産組合内、又は自治会内で大区画化や人材育成等についての検討が必要であります。

なお、北栄町農業再生協議会で、集落営農研修会を開催していますが、組織化や人材育成等は実施しておりませんので、今後検討していきたいと思ひます。

(米里自治会)

・集落の不法投棄を重機により撤去したが、現状は途中。全撤去を希望するが、撤去完了までの間に、汚染防止等の対策を実施して欲しい。

不法投棄は投棄者が判明すれば投棄者が、判明しなければ土地の所有者(管理者)が撤去を行うこととなります。

この件に関しては、平成 22 年度の不法投棄発見時に、町から自治会に撤去要請を行いました。撤去に至らずにいた場所です。今回は、産業廃棄物協会中部支部のボランティア事業を利用し、自治会、県職員、町職員が共同で撤去作業を行ったものです。残りの撤去、汚染防止対策については、自治会で行っていただくようお願いいたします。また、来年度も産廃協会の事業を希望される場合は、協会との協議が必要となりますので、住民生活課まで相談してください。

・少子高齢化により、農地保全が困難になっている。米里地区は地盤が弱く大区画による大型機械での作業が困難である。耕作放棄地の増加は、集落の疲弊につながる。対策を考えて欲しい。

過去の経緯もあり、これからの事業実施は費用対効果の関係から、難しい面もあると思ひます。圃場整備事業の要望があれば、県も含め協議させていただきます。

なお、耕作放棄地については、耕作放棄地再生利用緊急対策事業、また町有トラクター(JA貸し出し)等を利用していただき解消をお願いしたいと思ひます。

また、農地・水環境保全会の取り組みを有効活用していただき、自治会全体で取り組んでいただければと思ひます。

・投票区の変更について、区民の意見も聞いて判断して欲しい。投票率が下がることを心配している。

このたびの投票区の見直しは、確かに一部の方にとっては投票所までの距離が遠くなりますが、期日前投票制度で投票可能時間は幅広く設定されていますので、投

票できる環境は確保されていると考えています。

見直しにあたっては、有権者数の適正化、投票立会人及び事務従事者の確保、同時選挙を想定した投票所規模の確保、投票所にかかる経費の削減といったことを主眼に総合的に検討しましたので、ご理解をお願いします。

なお、投票率については、投票所までの距離で変動するものではなく、各選挙の有権者の関心によって変動するものと考えています。また、前回の見直しによる投票率や他町の状況を確認しましたが、投票区の見直しが原因となって投票率が低下するといった内容は見られませんでした。

つきましては、この度の投票区の見直しについてご理解いただきたいと思っております。

・特定健診には、健診会場への送迎バス等が実施されている。乳がん、子宮がん検診時についても、運行を実施して欲しい。

H23年度はバスの運行をしましたが、利用者が極端に少ない状況であったためH24年度は廃止したところです。申し訳ありませんが、ご近所の方などと乗り合わせでご来場いただくか、病院での受診をお願いします。

・新築住宅資金貸付金の滞納について、町の徴収努力が不足しているのではないか。

住宅新築資金貸付事業は、歴史的、社会的理由により生活の安定が阻害されている地域の環境整備を図るため、当該地区の住宅新築もしくは改修、土地の取得に対して資金の貸し付けを昭和52年度から開始し、本町においては貸付件数279件、貸付総額10億2828万円、この内平成23年度迄に97.70%が償還されています。この償還率は県下で岩美町に次いで高い償還率となっていますので、決して徴収努力が不足しているということではないと思っております。

しかし、現実にまだ滞納があるのは事実であり、滞納率を少しでも圧縮するよう町では借受者本人あるいは連帯保証人へ連絡・督促の頻度を上げる、あるいは納付方法の相談に応じるなど滞納処理に努めてまいります。

また、平成23年度には、督促等にも応じない誠意のない借受者に法的措置も含めて対応しているところであります。

・北条地区の施設が閉鎖されている。北条健康福祉センターの休館の経緯等、情報公開がされていない。休館前に町民の意見を反映して欲しい。合併して便利になったものはない。

北条健康福祉センターは、今後の利活用を検討しているところであります。

今後の利活用については、町民の皆さんのご意見を伺った上で決定したいと思っております。

ます。

- ・役場が身近に感じられない。課の名称や細分化等、どこに相談していいのか判断できない。変更する理由がわからない。

町民ニーズに伴う業務の増加や拡大（福祉事務所、認定こども園の設置等）により、町民のみなさんに分かりやすい課名となるよう心掛けています。

どこに相談すればよいかわからない時は、住民生活課にまず相談していただければと思います。

- ・職員の対応について、笑顔はなく配慮が足りない。

日頃から、職員は服務規律を守り、誠意をもって町民の皆様に接しサービスを遂行し、町民の皆様との信頼関係を深めていくよう指導等を行っておりますが、今回のご意見を受けまして、再度一人ひとりが個々の責任と役割を認識し、誠意をもって対応できるよう努めて参ります。今後ともお気づきのことがありましたらご意見をいただきますようお願いいたします。

- ・由良川河川改修工事（北条川）の工事の進捗状況を周知して欲しい。

現在、瀬戸地内を整備しているところですが、その上流の円城寺川合流点まで整備した後、平成 29 年度頃から北条川の放水路合流点より上流を整備する計画となっています。

- ・国道 313 号の建設に伴い、米里姥ヶ谷周辺の北条川が氾濫し、通学路が浸水した。危険であるので、早急に対応して欲しい。

由良川改修事業（北条川を含む）の早期整備について、引き続き県に要望してまいります。

- ・防災訓練等は、町全体で一体的に実施すべきだと思う。
- ・防災訓練により防災への対応が分かることがある。一斉に訓練を実施しないと訓練にならない。

町内外の関係組織を含めて一体となった取組みは必要ですが、今後は津波、洪水、地震など地域に起こりやすい災害の種類に応じて、自治会単位や全町での訓練に取り組んでまいります。

- ・ **こども園の受け入れ体制が、保育所時とどのように変わったか分からない。**

保育所と変わった点としては、0歳児から3歳児までを保育部、4歳から5歳児を幼稚部として受け入れております。

受け入れた園児の保育・教育については、「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」に基づいた保育・教育課程により実施するとともに、町の定めた「認定こども園保育・教育方針」と各園で子どもを伸ばすために、研究主題を設けて、公開保育や研究会に取り組むなどして、これまで以上に就学前の保育・教育の充実を図っております。

- ・ **北条地区3保育所が統合されたが、送迎や延長保育など保護者の負担が増えた。**

北条こども園の開園に伴い、送迎距離が延びたり、延長保育料が必要になった保護者の方もいるとは思いますが、園児のための「保育教育環境の整備」や「保育教育の質の向上」「保育料の減額改訂」なども併せて行なっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ・ **北条小学校の遠距離通学について考慮して欲しい。2km以上の子どもは、季節的にもいいから、施設内で待機でき、地域の人等が送迎できる施策を考えて欲しい。**

遠距離通学の児童については、マイクロバスや公用車の運行を行なっておりますので、それ以上のことについては、現在考えておりません。

- ・ **町執行部の議会答弁で「〇〇議員の質問にお答えします。」は最初の回だけでよいのではないか。**

再度の質疑の場合は、議長指名後、前置きなしに答弁を行うこととしております。今後もそのことを徹底させてまいります。

(国坂浜自治会)

- ・ **国民健康保険税や住宅新築貸付資金の滞納は、何とかならないのか。**

国民健康保険税の滞納については、納税者の状況調査を行い、分割納付・滞納処分・広域連合委託などの方針を決め、滞納完結に向けた取組みを行っています。

累積した滞納については、完結までに時間を要するために、なかなか解決しない

のが現状ですが、引き続き徴収強化に取組み、財源確保に努めてまいります。

住宅新築資金貸付事業は、歴史的、社会的理由により生活の安定が阻害されている地域の環境整備を図るため、当該地区の住宅新築もしくは改修、土地の取得に対して資金の貸し付けを昭和52年度から開始し、本町においては貸付件数279件、貸付総額10億2828万円、この内平成23年度迄に97.70%が償還されています。この償還率は県下で岩美町に次いで高い償還率となっていますので、決して徴収努力が不足しているということではないと思います。

しかし、現実にまだ滞納があるのは事実であり、滞納率を少しでも圧縮するよう町では借受者本人あるいは連帯保証人へ連絡・督促の頻度を上げる、あるいは納付方法の相談に応じるなど滞納処理に努めてまいります。

また、平成23年度に規則改定で督促等にも応じない誠意のない借受者には、法的措置も含めて対応しているところです。

・ **投票区の見直しについて、投票率が下がるのではないか。**

米里自治会への回答を参照ください。

・ **高齢者や交通弱者等の様々な有権者の立場を踏まえて、選挙管理委員会は見直しを決めたのか、疑問に感じる。**

米里自治会への回答を参照ください。

・ **期日前投票事務には人件費がかかる。その人件費で、現状投票区で対応して欲しい。**

米里自治会への回答を参照ください。

・ **中北条Aコープ閉鎖により、交通弱者である高齢者は困っている。今後、運転できる人もいずれ運転できなくなる。コンビニではなく、野菜の沢山あるよう店舗を作って欲しい。**

町での出店は出来ませんが、JAへの働きかけや買い物支援をされている業者の紹介とか、出店を希望される方へ町としてできる支援を行ったりと、買い物弱者のかたに対する町としてできる対応を行って行きたいと考えています。

・ **まちづくりで一番大切なのは、雇用も増える産業振興。そういう施策が必要。**

町といたしましても、産業振興（農業、商業、工業）が最重要課題の一つである

と認識しております。この課題に対応するため、平成 24 年度に産業振興課に農商工推進室を新設し、企業誘致や 6 次産業化に取り組んでいるところであります。

・北条地区での農地水環境保全事業を、町から推進して欲しい。

北条地区では、既に 11 自治会（団体）で取り組んでおります。未実施地区には、毎年、パンフレットを送付したり、アンケートを送付して事業の取組を働きかけているところでありますが、この事業は、“やる気のある”団体に対して、対象事業全額補助となっているため、事務処理や業務をすべて団体が実施していく必要があります。

町から強制的に推進して（お願いして）いくものではなく、最終的には団体の判断と責任としていますので、ご理解をお願いします。

・庁舎統合については、合併協定書の条件にない。

合併協議会で決めたことが未来永劫のものでなく、そのときの社会状況に応じて、見直しをしていく必要があると考えます。

協定書の内容と異なった施策を進める場合は、住民説明会やパブリックコメントなど住民の皆さんの意見を十分お伺いし、住民の合意の上で進めさせていただきます。

この度の庁舎統合については、平成 22 年に議会に説明し、23 年の地域座談会で説明させていただいたところです。

今後、いただいた意見を踏まえ、更に検討してまいります。

・AEDの設置場所を周知して欲しい。

AEDを設置している町の公共施設は、25 施設あり、施設入り口にはAEDが備え付けてあることを示すシールを貼っております。

また、町のホームページには、「北栄町AED設置公共施設一覧」として載せていますのでご覧いただければと思います。

・AEDを希望する自治会に設置して欲しい。

各自治会の公民館への設置については、各自治会でご判断をお願いします。

・北条バイパスの横断が大変。集落に一ヶ所くらいは、立体交差または信号機の設置

をして欲しい。

北条道路の事業再開については、国県に対して強く要望しているところですが、国交省に安全対策を、また、信号機の設置については公安委員会に要望してまいります。

・老人クラブへの補助制度を、現状で継続して欲しい。

老人クラブがこれまで行ってきた健康づくりや趣味・仲間づくり活動は、地域福祉推進において重要な役割を果たしています。そのため、町では来年度も引き続き単位老人クラブ、町老人クラブ連合会への補助を継続して行う予定であります。